

平成 23 年 7 月

ご契約者の皆さま

富士火災インシュアランスサービス株式会社  
代表取締役会長兼社長 阪 克彦

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、A I G 及びチャータイスによる弊社の親会社である富士火災海上保険株式会社(以下「富士火災」といいます。)の完全子会社化を目指して実施された一連の取引につきまして、平成 23 年 6 月 28 日開催の第 94 回定時株主総会及び普通株主さまによる種類株主総会に上程いたしました議案が承認され、8 月下旬から 9 月頃には完全子会社化の手続きがすべて完了する予定になりましたことを皆さまへご報告させていただきます。

今後、富士火災がチャータイス・グループの完全子会社となりました後も、弊社にご加入いただいている皆さまのご契約(富士生命を含みます。)に影響を及ぼすことは一切ございません。また、チャータイス側から現時点において、富士火災の社名を変更することはないこと、および早急に現経営陣を変更する予定はないことを表明されております。

弊社といたしましては、引き続き、「身近で頼れるプロフェッショナル」として、すべてのお客さまに確かな安心を提供し、活力ある地域社会の実現に挑戦し、皆さまへのサービス向上に努めて参る所存でございます。ご契約者の皆さまにおかれましては、今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますよう切にお願い申し上げます。

末筆ではございますが、皆さまの御多幸を祈念いたしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

敬具